

税務調査で指摘されない！ 交際費の使い方

会社が支出する交際費の損金算入要件は、近年の改正で緩和されたものの、税務調査では必ずチェックされる項目となっております。調査で指摘を受けないためにも、正しい交際費の使い方と損金算入する際の要件を理解しておく必要があります。

今回の研修では、50%が損金になる接待飲食費の使い方から、全額が損金になる少額飲食費の使い方、接待飲食費・少額飲食費の是否認のポイント、更には会議費や福利厚生費などの交際費と隣接する費用とを区分するポイントまでを解説させていただきます。

- ★ 日 時 平成30年10月17日（水） 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室（浪速区難波中3-14-14）
- ★ 講 師 税理士 猿木 真紀子 氏
- ★ 受講料 会 員 無 料 一 般 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名

〒4 「税務調査で指摘されない 交際費の使い方」 申込 先着 40 名

会員名(会社名)	Tel
住所(所在地)	Fax
受講者(複数可)	
質問・今後希望するテーマ等	

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

▲ 申込先 → 浪速納税協会 FAX6 6 3 4 - 1 6 5 1

納税協会よりお知らせ

「改正法人税法等説明会」

日 時 10月24日(水) 午後1時30分～3時30分
場 所 株式会社クボタ 本社ビル 1階大ホール 敷津東 1-2-47

「消費税軽減税率制度説明会」

日 時 10月24日(水) 午後3時30分～4時30分
場 所 株式会社クボタ 本社ビル 1階大ホール 敷津東 1-2-47

※会場には駐車場、駐輪場がありませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。